# 令和7年度

# 職業訓練指導員資格取得講習会 受講案内

(48 時間講習)

受講申請 受付期間	令和7年11月10日(月)~11月21日(金) 当日消印有効			
講習日程	令和8年 1月20日 (火)、21日 (水)、22日 (木) "1月27日 (火)、28日 (水)、29日 (木) 各日 8:30~17:15 (予定)			
講習会場	テクノプラザものづくり支援センター第一別館(旧:アネックス・テクノ2) 各務原市テクノプラザ1-21			
定 員	40名 ※先着順			
受 講 料	20,000円(税込)※テキスト代込み			

この講習は、職業訓練指導員として必要な指導方法について、その能力を付与するために、職業能力開発促進法(昭和 4 4 年法律 第 6 4 号)第 2 8 条に基づき、昭和 4 5 年労働省告示第 3 9 号の規定により実施するものです。

# 〈受講申請先〉

# 岐阜県職業能力開発協会 企画総務課

〒509-0109 各務原市テクノプラザ1丁目18番地 TEL (058) 322-3677 (自動音声案内:3番) FAX (058) 379-0520

https://www.gifu-shokunou.or.jp



### 1 受講申請の手続き

提出書類 ・右表に掲げる受講資格毎に示す書類各1部

※学歴や訓練歴等による受講希望の場合、受講資格や提出書類が複雑ですので、必ず事前に当協会 企画総務課(電話 058-322-3677)までお問い合わせください。

- ・写真1枚(無帽、正面上半身像、縦4㎝×横3㎝、裏面に氏名を記入して貼らずに提出)
- ・受講料の振込金受取書(受付書)の写し
- ・婚姻等により姓名が卒業証明書や合格証書等と違っている場合は戸籍抄本

- 提出先・書類の提出は、1頁にある受講申請先まで送付してください。
  - ・受付期間締切後の発送は受理できませんので、ご注意ください。(当日消印有効)

- 受 講 料 ・受講料は、受付期間内に下記口座へ振込とし、振込金受取書(受付書)の写しを提出して ください。
  - ・各金融機関から発行された「振込金受取書(原本)」をもって領収書に代えさせていただきます。
  - ・ネットバンキングからのお振込の場合は、振込決済が完了した画面をプリントアウトした 書面をもって領収書に代えさせていただきます。
  - ・当協会のインボイス登録番号: T2-2000-0500-1698

金融機	幾関名	預金種目	口座番号	口座名義
十六銀行	ソハラ シテン 蘇原支店	普通	1687319	#アクンショクキョウノウリョクカイハッキョウカイ カイチョウ ムラセ ユキオ 岐阜県職業能力開発協会 会長 村瀬幸雄

- (注1) 振込金受取書(受付書)の写しの提出がない場合は、申請を受付しません。
- (注2) 申請書を受理した後は、いかなる理由があっても受講料はお返ししませんので、ご承知ください。 ※ただし、以下の場合は受講料をお返しいたします。
  - ①受講料を入金してから定員を超過し、受講が出来ない場合
  - ②過入金や誤入金があった場合
  - ③受講資格を満たしていないのにもかかわらず入金があった場合
    - ※上記②~③の場合は、当協会からの返金振込手続きに必要な振込手数料を差し引いてお返 しします。
- (注3) 振込にかかる手数料は、受講申請者でご負担ください。

### 2 講習科目及び時間数

※詳細な時間割表等は、受講票にてご連絡いたします。

	講	習	科	目	時間数	内容
1	職	業訓	練』	原理	4	職業訓練の沿革、意義、目的、職業訓練の担当者等
2	教	科:	指導	多法	1 6	訓練実施計画、指導の準備、指導の進め方、教材の活用、訓練評価等
3	労	働安	全征	新 生	3	安全管理、安全の確保、衛生管理、衛生と作業環境等
4	訓	練生	01	心理	7	訓練生の選抜、訓練生の特質の理解、技能の習得等
5	生	活	指	導	6	生活指導の分野、生活指導の方法等
6	関	係	法	規	4	職業能力開発促進法、職業安定関係法、労働基準関係法等
7	事	例	研	究	6	作業分解、指導案、訓練実施計画、指導記録等の事例研究
	(確	認う	- Z	ト )	2	
		計			48	1日8時間の6日間

### 3 講習修了者(特典)

講習科目を全て履修し、かつ確認テストにおいて良好な成績を修められた方に、「修了証書」を 交付します。免許申請により岐阜県知事から職業訓練指導員免許が交付され、

- ① 普通職業訓練の指導員の資格が得られます。
- ② 当該職種の1級、単一等級及び2級の技能検定受検に際し、学科試験が免除されます。 なお、免許申請には別途申請手数料 2,300円(岐阜県居住者の場合。岐阜県収入証紙 代)が必要となります。詳しくは講習会でご案内します。
- 次に掲げる方は受講はできますが、職業訓練指導員免許の申請はできません。 4 その他
  - ① 成年被後見人または被保佐人
  - ② 禁固以上の刑に処せられた方
  - ③ 職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取り消しの日から2年を経過していない方

# 職業訓練指導員資格取得講習会(48時間講習)受講資格及び提出書類一覧表

					実務経		提	出書	類	
法	令	根	処	受 講 資 格 <b>注)</b> ①	験年数 (卒業後または 修了後)	受講申請書 及び履歴書	卒業証書 または 修了証書 の写し	専門学科に 関する 履修証明書 注) ④	合格配写は また通知 合格の写し 合格の写し	実務経験 証明書
		規則第 1 -		1級または単一等級の技能検定合格者(ただし、一部職種を除く。5~6頁対応表参照。)	0	0			0	
			1号	大学卒業者	2	0	0	0		0
		規則附則	2号	短期大学または高等専門学校卒業者	4	0	0	0		0
		第9条	2号 の2	応用課程の高度職業訓練修了者(技能照査合格者)	1	0			0	0
			2号 の3	専門課程の高度職業訓練修了者(技能照査合格者)	3	0			0	0
			1号	専門課程の高度職業訓練修了者	4	0	0			0
法			1号 の2	普通課程の普通職業訓練修了者(技能照査合格者)	6	0			0	0
			1号 の3	普通課程の普通職業訓練修了者	7	0	0			0
第		労働	2号	短期課程の普通職業訓練(700 時間以上)修了者	10	0	0			0
28	2		3号	専修訓練課程の普通職業訓練修了者	10	0	0			0
】 条	3		4号	外国の学校(大学と同等以上)卒業者	2	0	0			0
	号	省	5号	旧法による認定職業訓練 (3年)、または改正前の労働基 準法による技能者養成の修了者	7	0	0			0
第   7	5	告 示 第	6号	高等学校卒業者	7	0	0	0		0
3			7号	旧法の職業訓練(2年及び 3,600 時間)、または旧法の認 定職業訓練(2年)修了者	8	0	0			0
			8号	旧法の職業訓練(1年及び1,800時間)、または改正前の 職業安定法の職業補導(1年及び1,824時間)修了者)	10	0	0			0
頁			9号	旧法の施行前の失業保険法による職業訓練(1年及び 1,824時間)修了者	10	0	0			0
			10 号	旧法による家事サービス職業訓練担当者	0	0				0
			11 号	昭和53年改正規則以前の特別高等訓練課程の養成訓練修 了者(技能照査合格者)	3	0			0	0
		号	11号 の2	昭和53年改正規則以前の特別高度訓練課程の養成訓練修 了者	4	0	0			0
			11号 の3	昭和53年改正規則以前の高等訓練課程の養成訓練修了者 (技能照査合格者)	6	0			0	0
			12 号	昭和53年改正規則以前の高等訓練課程の養成訓練修了者	7	0	0			0
			13号	昭和53年改正規則以前の専修訓練課程の養成訓練修了者	10	0	0			0

注)① 学校(卒業)、各種訓練(修了)、実務経験年数は、ともに<u>免許職種と同一の職種(免許職種に該当する</u>学科、訓練科)に限る。 ② 「旧法」…廃止前の職業訓練法(昭和 33 年法律第 133 号) ③ 受講資格中、高度職業訓練、普通職業訓練とは、平成5年改正前の養成訓練のことをいう。 ④ 「専門学科に関する履修証明書」の他に別途「学科履修状況対比表」が必要となりますので、事前に当協会にご連絡ください。なお、履修状況によっては、受講資格がない場合があります。

# 職業訓練指導員資格取得講習受講申請書類の記載要領

- ① 職業訓練指導員資格取得講習受講申請書(11頁を切り離し7頁の記載例を参照し記入してください。)
- ② 履歴書(12頁を切り離し8頁の記載例を参照し記入してください。)
- ③ 実務経験証明書(13頁を切り離し9頁の記載例を参照し記入してください。)
  - → 受講資格において、免許職種に対応する技能検定1級または単一等級の合格者は提出不要

### 在学年数早見表

履歴書を作成する場合、次の「在学年数早見表」を参照のうえ、学校卒業年を確認し記載すること。

### 使用上の注意

- 1 早生まれの場合は1年さかのぼること。
- 2 卒業時3月・入学時4月

生年 昭和	小学校	中学校	高 校	
1 1	昭18~昭2	4~昭2	7~昭3	0
1 2	$n \cdot 1 \cdot 9 \sim n \cdot 2$	5~"2	8~"3	ĺ
13	<i>"</i> 2 0 ∼ <i>"</i> 2	6~"2	9~"3	2
14	<i>"</i> 2 1 ∼ <i>"</i> 2	7 <b>~</b> <i>"</i> 3	0~"3	3
15	<i>"</i> 2 2 ∼ <i>"</i> 2	8~ <i>n</i> 3	1~"3	4
16	<i>"</i> 2 3 ∼ <i>"</i> 2	9~"3	2~"3	5
1 7	<i>"</i> 2 4 ∼ <i>"</i> 3	0~"3	3~"3	6
18	<i>"</i> 2 5 ∼ <i>"</i> 3	1~"3	4 <b>~</b> <i>"</i> 3	7
19	<i>"</i> 2 6 ∼ <i>"</i> 3	2~"3	5 <b>~</b> <i>"</i> 3	8
2 0	"27∼"3	3~"3		9
2 1	<i>"</i> 2 8 ∼ <i>"</i> 3	4 <b>~</b> ″ 3	$7 \sim $ " 4	0
2 2	<i>n</i> 2 9 ∼ <i>n</i> 3	5 <b>~</b> <i>"</i> 3		1
23	<i>"</i> 3 0 ∼ <i>"</i> 3	6 <b>~</b> <i>"</i> 3		2
2 4	<i>"</i> 3 1 ∼ <i>"</i> 3	7 ∼ <i>"</i> 4		3
2 5	<i>"</i> 3 2 ∼ <i>"</i> 3	8 ~ " 4		4
26	<i>"</i> 3 3 ∼ <i>"</i> 3	9~"4		5
2 7	<i>"</i> 3 4 ∼ <i>"</i> 4	0~"4		6
28	<i>"</i> 3 5 ∼ <i>"</i> 4	1~"4		7
29	<i>"</i> 3 6 ∼ <i>"</i> 4	2~"4		8
3 0	<i>n</i> 3 7 ∼ <i>n</i> 4	3~"4		9
3 1	<i>"</i> 3 8 ∼ <i>"</i> 4	4~"4		0
3 2	<i>"</i> 3 9 ∼ <i>"</i> 4	5~"4		1
3 3	<i>"</i> 4 0 ∼ <i>"</i> 4	6 ~ <i>"</i> 4		2
3 4	<pre>" 4 1 ~ " 4</pre>	$7 \sim \% 5$	0~"5	3
3 5	<i>"</i> 4 2 ∼ <i>"</i> 4	8~"5	$1 \sim $ " 5	4
3 6	" 4 3 ~ " 4	9~"5	2~"5	5
3 7	" 4 4 ~ " 5	0~"5	3~"5	6
38	" 45~" 5	1~"5	4~"5	7
3 9	$"46 \sim "5$ $"47 \sim "5$	2~"5	5~"5	8
40		3~"5 4~"5	$6 \sim \% 5$	9
4 1			7~"6	0
4 2	"49~"5	5~"5	8~"6	1
4 3	"50~"5 "51~"5	6~"5	9~"6	2
4 4 4 5	"51~"5 "50~"5	$7 \sim $ $n \in \mathbb{R}$		3
	$n52 \sim n5$ $n53 \sim n5$	8~"6	1~平	元
46	0 0 0	$9 \sim n 6$ $0 \sim n 6$	$2 \sim n$ $3 \sim n$	2
47				3
48	<i>"</i> 5 5 ∼ <i>"</i> 6	1 ~平	元~〃	4

生年 小学校 中学校 高 校 昭和 49 昭56~昭62~平 2~平 5 50 "57~"63~" 3~" 5 1 〃58~平 元~〃 4~〃 7 5 2 *"* 5 9 ∼ *"*  $2 \sim n \quad 5 \sim n$ *"* 6 0 ∼ *"* 3 ~ *n* 6~" 53 9 54 *n* 6 1 ∼ *n*  $4 \sim \prime\prime$  $7 \sim "10$ 5 5 5~*" "* 6 2 ∼ *"* 8~"11 56 *n* 6 3 ∼ *n*  $6 \sim " 9 \sim " 12$ 5 7 平 元~ "  $7 \sim "10 \sim "13$ 58  $2 \sim n$ 8~"11~"14 11 5 9 3 ~ *n*  $9 \sim n + 1 \geq 0 \sim n + 1 \leq 0$ 60 4~"10~"13~"16  $5 \sim "11 \sim "14 \sim "17$ 6 1 11 62 6.3 ))  $7 \sim n + 1 + 3 \sim n + 1 + 6 \sim n + 1 + 9$ 平元 〃 8~"14~"17~"20 2 "  $9 \sim n \mid 1 \mid 5 \sim n \mid 1 \mid 8 \sim n \mid 2 \mid 1$  $"10 \sim "16 \sim "19 \sim "22$ 3 " 1 1  $\sim$  " 1 7  $\sim$  " 2 0  $\sim$  " 2 3 " 1 2  $\sim$  " 1 8  $\sim$  " 2 1  $\sim$  " 2 4 5  $n \mid 1 \mid 3 \sim n \mid 1 \mid 9 \sim n \mid 2 \mid 2 \sim n \mid 2 \mid 5$ 7  $"14 \sim "20 \sim "23 \sim "26$ 8 "15~"21~"24~"27 9  $n \cdot 1 \cdot 6 \sim n \cdot 2 \cdot 2 \sim n \cdot 2 \cdot 5 \sim n \cdot 2 \cdot 8$ 10 "17 $\sim$ " 23 $\sim$ " 26 $\sim$ " 29 1 1  $"18 \sim "24 \sim "27 \sim "30$ 12  $n 1 9 \sim n 2 5 \sim n 2 8 \sim n 3 1$ 13  $n20\sim n26\sim n29\sim$  令 2 14 "21~"27~"30~" 3 15 "22~"28~"31~" 4 16 "23~"29~令 2~"

# 職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表

系	免許職種	技能検定職種
園芸サ	園 芸 科	園芸装飾
ービス	造 園 科	造園
森林	森林環境保全科	造園
	鉄 鋼 科	金属溶解
金 属 材	鋳 造 科	金属溶解、鋳造、ダイカス ト、粉末冶金
料	鍛 造 科	鍛造
	熱 処 理 科	金属熱処理、金属材料試験
金 属	塑性加工科	金属プレス加工、建築板金 工場板金、鉄工
加	溶 接 科	
工	構造物鉄工科	鉄工
金属表面処理	金属表面処理科	めっき、アルミニウム陽極 酸化処理
機	機械科	機械加工、非接触除去加工 (旧:放電加工)、金型製作 工業彫刻、仕上げ、切削工 具研削、機械検査、機械保全、
械		油圧装置調整、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・	電子科	電子機器組立て、自動販売 機調整、半導体製品製造
· 電 子	電気科	電気機器組立て、シーケンス制 御、自動販売機調整、電気製図
	コンピュータ制御科	
電	発 変 電 科	
	送 配 電 科	
力	電気工事科	
自	自動車製造科	内燃機関組立て
動	自動車整備科	
車	自動車車体整備科	
41. da 100	航空機製造科	
航空機	航空機整備科	
鉄道車両	鉄道車両科	
船舶	造 船 科	
精密機器	 時 計 科	時計修理
们行证仍交往	中以 日 作	門印修生

系	免許職種	技能検定職種
作	光学ガラス科	眼鏡レンズ加工、光学機器 製造
密	光学機器科	光学機器製造
機 - 器 _	計測機器科	
	理化学機器科	家庭用電気治療器調整
製材機械	製材機械科	切削工具研削、製材のこ目 立て
機	内燃機関科	内燃機関組立て
枷	建設機械科	建設機械整備
1-11-	農業機械科	農業機械整備
縫製機械	縫 製 機 械 科	縫製機械整備
製	織布科	
/e-t-s/.	織機調整科	織機調整
染色	染   色   科	染色
	ニット科	ニット製品製造
アパ		婦人子供服製造
レ	洋 服 科	紳士服製造
ル	 縫 製 科	布はく縫製
裁	和 裁 科	和裁
254	寝 具 科	寝具製作
帆布製品	帆布製品科	帆布製品製造
	木 型 科	木型製作
木 材 材 加 工	木 工 科	木工機械整備、家具製作、 建具製作、製材のこ目立て、 機械木工
	工業包装科	工業包装
紙加工	紙 器 科	紙器・段ボール箱製造
印刷	製版・印刷科	プリプレス (製版)、印刷
製本	製 本 科	製本
プラス	プラスチック	プラスチック成形
チック	製 品 科	強化プラスチック成形
レザー 加 工	レザー加工科	
12 = 7	ガラス科	ガラス製品製造
	ほうろう製品科	ほうろう加工
製品	陶磁器科	陶磁器製造
ACC HH		
石	石 材 科	石材施工、コンクリート積 みブロック施工

系	免許職種	技能検定職種
	パン・菓子科	パン製造、菓子製造
食品	食 肉 科	ハム・ソーセージ・ベーコ ン製造
加工	水産物加工科	水産練り製品製造
工	発 酵 科	みそ製造、酒造
建	建築科	建築大工、枠組壁建築、サッシ施工、建築図面製作
築	枠組壁建築科	建築大工、枠組壁建築、建 築図面製作
施	とび科	とび
エ	建設科	型枠施工、鉄筋施工、コン クリート圧送施工
	プレハブ建築科	
	屋 根 科	かわらぶき
建	スレート科	スレート施工
築	建築板金科	建築板金
外	防 水 科	防水施工
装	サッシ・ガラス 施 工 科	サッシ施工、カーテン ウォール施工、ガラス施工
建	畳 科	畳製作
築	インテリア科	内装仕上げ施工、表装
内	床仕上げ科	内装仕上げ施工
装	表 具 科	表装
7-11	左官・タイル科	左官、タイル張り
建築	築 炉 科	れんが積み、築炉
仕上	ブロック建築科	れんが積み、ブロック建築 エーエルシーパネル施工
	熱 絶 縁 科	熱絶縁施工
設 備	冷凍空調機器科	冷凍空気調和機器施工
施	配 管 科	配管、浴槽設備施工
工	住宅設備機器科	
土木	さく井科	さく井、ウェルポイント施 工
	土 木 科	ウェルポイント施工
系	測 量 科	
設備管理運転	建築物設備管理科	ビル設備管理
	ボイラー科	

系	免許職種	技能検定職種
揚重運	クレーン科	
搬機械	建設機械運転科	
運転	港湾荷役科	
化	化学分析科	// 学八七
学	公害検査科	化学分析
	木材工芸科	漆器製造
工	竹工芸科	竹工芸
	漆 器 科	漆器製造
芸	貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
	印章彫刻科	印章彫刻
塗 装	塗 装 科	塗装、塗料調色
デザイン	広告美術科	広告美術仕上げ
フサイン	デザイン科	
義肢装具	義肢装具科	義肢・装具製作
通信	電気通信科	
47,7	電話交換科	
オフィスビジネス	事 務 科	
2717	貿易事務科	
流 通 ビジネス	流通ビジネス科	
写 真	写 真 科	写真
社会福祉	介護サービス科	
理容	理 容 科	
美容	美 容 科	
接客サービス	ホテル・旅館・ レストラン科	
	観光ビジネス科	
調	日本料理科	
	中国料理科	調理
理	西洋料理科	
保健医療	臨床検査科	
装 飾	フラワー装飾科	フラワー装飾
メカトロニクス	2 71	電気機器組立て、シーケンス制御
情報処理	情報処理科	
	フォークリフト科	
	建築物衛生管理科	ビルクリーニング
	福祉工学科	

# 記載例

# 職業訓練指導員資格取得講習受講申請書

# 注意事項

- 1 申請年月日は、受付期間内の年月日を記入すること。
- 2 免許希望職種名は、5・6頁の「職業訓練指導員免許職種」の中から受講資格に該当する職種名を記 入すること。



# 記 載 例

# 履歴書

# 注意事項

- 1 学歴・訓練歴欄中の在学・訓練期間は、4頁の「在学年数早見表」を参照のうえ正確に記載すること。
- 2 職歴欄は、学校卒業時から数えて1事業所毎に正確に記載すること。
- 3 免許・資格等の欄には、受講資格に関係があるもののみを記載し、それを証明する書面の写しを添付すること。

<ul><li>ふりがな</li><li>氏 名</li></ul>	じゅこう たろう 受 講 太 郎	生年 月日	昭和 平成	S (H) 44年8月1日	性別	男安
現住所	【〒 509 - 0109】 各務原市テクノプラザ1-18		<b>【</b> 万	アパート名等】		
携帯電話	000-0000-0000	自宅	電話	000-000-0	0000	

### 学歴・訓練歴 ※最終の学歴・訓練歴を必ず記入すること

学 校 名 訓練校名	学 科 名 訓練科名	所 在 地 (市区町村)	在学・訓練 期間
○○高校	建設科	〇〇市	(A)       (B)       (B)       (C)       (C)
最終学歴が大学 下段に大学の学 こと。			(S) (H) 年 月~(A) 年 月 (本業) (R) 年 月 (中退)

### 職歴 ※免許職種に関する実務経験を記入すること

# 必ず記入すること!

事業所名	所 在 地 (番地まで記入)	免許希望職種の仕事に就いた期間 <b>免許希望職種名 「<u>建</u>設科</b> 」
○○建設 ㈱	岐阜市六条南○一○○	<ul><li>⑤</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li></ul>
		受付最終日までの経験年数 を記入すること。
		(S)     (E)       (H)     年月~       (H)     年月       (R)     年7月

### 免許・資格等 ※受講資格に必要なもののみ記入すること

免許・資格名称	取得年月日	免許・資格の番号
1級 型枠施工技能士	(S) (D) 18年3月14日 (R)	第 05-1-074
合格証書または合格通知書 の写しを必ず添付すること。	(S) (H) 年 月 日 (R)	第

上記のとおり相違ありません。 令和7年11月21日

氏名 受講太郎 ⑩

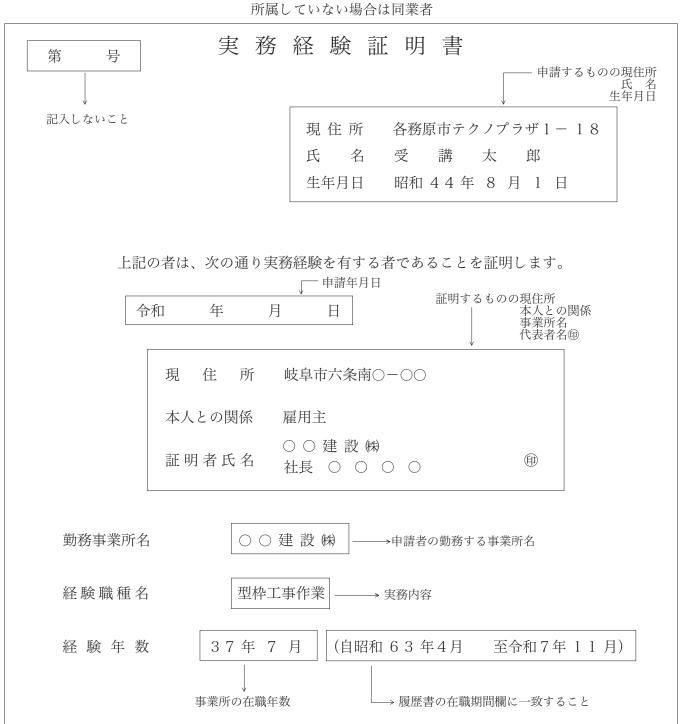
# 記 載 例

# 

### 注意事項

- 1 履歴書の「職歴欄」に記入した事務所毎の実務経験証明書を添付すること。
- 2 証明者については

雇用されている場合 — 所属事業所長 自営の場合 — 所属する団体(組合)の長 所属していない場合は同業者



### < その他 >

- 1 この職業訓練指導員資格取得講習会は、職業訓練指導員(職員)の採用試験ではありません。
- 2 受講案内に記載の「技能検定」とは、職業能力開発促進法に基づく「技能検定」をいいます。 また、1級・単一等級の技能検定合格者であっても、対応する職業訓練指導員免許職種がない 場合、受講資格が生じません。
- 3 学歴や訓練歴等による受講希望の場合、<u>受講資格や提出書類が異なり複雑ですので、必ず事前に当協会企画総務課(電話058-322-3677</u>自動音声案内:3番)までお問い合せください。
- 4 申請書に記入する現住所(電話番号含む。)は、受講票や修了証書等発送に使用するため、受講申請後、変更が生じた場合は、必ず当協会まで連絡してください。
- 5 職業訓練指導員免許を取得する方法として、本講習会を修了する方法のほか、次の方法があります。
  - ・職業能力開発総合大学校での指導員訓練(長期課程又は専門課程)を修了する方法
  - ・職業訓練指導員試験に合格する方法
  - ・職業訓練指導員免許職種に関する学科を修めた方が、工業、工業実習、農業、農業実習、 水産、水産実習、商業、商業実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、看護又は看護実習 の教科についての高等学校の教員の普通免許状を取得する方法
- 6 職業訓練指導員試験(学科試験のうち「指導方法」のみ)については、都道府県(庁)が主催 しています。なお、講習会の受講資格とは異なりますので、ご注意ください。
- 7 一度、講習会を受講し「修了証書」を交付された方は、都道府県(庁)に申請(有料)を行えば、申請資格を満たす他科の指導員免許を複数取得することができますので、「修了証書」は 大切に保管ください。

### ○ 5、6、7 の項目 についてのお問い合せ先

各都道府県(庁)職業能力開発担当課にお聞きください。 (県により課名は異なります。)

※岐阜県の場合

岐阜県 商工労働部 労働雇用課 職業能力開発係 〒 500-8570 岐阜市藪田南 2 - 1 - 1

電話 058-272-1111 内線 3668

				令和	年	月	日
岐阜県職業	<b>能力開発協</b> 名	会長 様					
			氏 名				印
	職業訓練	指導員資	格取得講	習受講申請	書		
職業訓練指	導員資格取得の	の講習を受け	けたいので	、関係書類を済	忝えて□	申請し	ます。
	]						
現住所							
氏 名.							
生年月日	昭・平	年	月	日			
免許希望職	種名			科			

履	歴	書
// 及	땶	首

ふりがな     氏   名				生年 月日	昭和 平成	(S) (H)	年	月	日	性別	(男)
現住所	[ =	_	]		【アバ	ペート名	3等】				
携帯電話		_	_	自宅	電話		_		_		

### 学歴・訓練歴 ※最終の学歴・訓練歴を必ず記入すること

学 校 名 訓練校名	学 科 名 訓練科名	所 在 地 (市区町村)			在学・	訓練	期間	
			(S) (H) (R)	年月	(\$)   ~ (H)   R)	年	月	(卒業) (中退)
			(S) (H) (R)	年月	~ ⟨S⟩    ~ ⟨H⟩    (B)	年	月	(卒業) (中退)

### 職歴 ※免許職種に関する実務経験を記入すること

事業所名	所 在 地 (番地まで記入)			許希望 <b>爷望職</b>		D仕事 「	に就い	た期間 <b>科</b>	J
		(S) (H) (R)	年	月~	(S) (H) (R)	年	月	年	ケ月
		(S) (H) (R)	年	月~	(S) (H) (R)	年	月	年	ケ月
		(S) (H) (R)	年	月~	(S) (H) (R)	年	月	年	ケ月
		(S) (H) (R)	年	月~	(S) (H) (R)	年	月	年	ケ月

### 免許・資格等 ※受講資格に必要なもののみ記入すること

免許・資格名称		取得年	月日			免許・資格の番号	
	(S) (H) (R)	年	月	日	第		号
	(S) (H) (R)	年	月	日	第		号

上記の	L	お	n	相違あ	n	ません。
1. HI / V /	_	40	٠,	10 X+ 01	٠,	A C /// ^

令和	年	月	日
13 . I H	l l	/ 」	-

氏 名 ⑩

第 号

# 実 務 経 験 証 明 書

現住所

氏 名

生年月日 年 月 日

上記の者は、次の通り実務経験を有する者であることを証明します。

令和 年 月 日

現住所

本人との関係

勤務事業所名

経験職種名

経験年数 年 月(自 年 月 至 年 月)

# 振込金受取書 (兼手数料受取書)

搲

 $\nearrow$ 

按

煎

**##** 

科

Ш

平

压

Ш

틢

血

较

手数料

百万

[備考]	ご依頼人	取 人 おなまえ	お 預 金 種 目	先方銀行	金 額	
		岐阜り	普通	+7	百万	左
干数料		具職業能	口座 番号	十六銀行 驀	75	年 月
+		岐阜県職業能力開発協会	1687319	蘇原支店	#	]
围	様				沮	

上記の金額正に受取ました。

(取扱店名)

가 無 五

(取扱店→依頼人)

振込金+手数料 5万円以上 課税 収入印紙 200円

行 蝕 汁 +株式会社

することがありますので正確にご記入ください。

○本票に記載相違等の不備がありますと照会等のためお振込が遅延

○各票の太線のなかだけボールペンでご記入ください。 対財政

莽

册

数料お振込人払い

筷

201

4

画

(4)

### ※10万円を超える現金振込には、本人確認資料が必要となります。 杰 型 ЩK 3; 先方銀行 $\succ$ 按 ſζ $\succ$ フリカ°ナ タコマポ 預金 71) #\* † 十六銀行 各務原市テクノプラザ1-描 岐阜県職業能力開発協会 キ゛フケンショクキ゛ョウノウリョクカイハツキョウカイ 闽 相開相 058-322-3677 蘇原支店 (店番195) 1687319 様 出納印または振替印 喇 长 于教科 争 戡 盤 桊

# + 六 銀 行 で 使 用 で きる 振 込 用 紙 で す

# **\***\* . 六 銀 行 以 外 か ら 振 IJ 込 む 場 合 は

# 各 金 融 機 関 の 振 込 用 紙 をご利 用 ください

(取扱店保管)

- ・「振込金受取書(原本)」をもって領収書に代えさせていただきます。
- ・ネットバンキングからのお振込の場合は、振込決済が完了した画面を プリントアウトした書面をもって領収書に代えさせていただきます。

この職業訓練指導員資格取得講習会は岐阜県及び 国からの補助金を受けています。

> 令和7年11月1日 岐阜県職業能力開発協会